

吉川運輸株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、社員全員が働きやすい環境を作るため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日から2026年3月31日

2. 内 容

(目標1) 育児休業給付などの公的制度ならびに育児休業・子の看護休暇等の社内制度の周知や情報提供を行うことにより制度利用の促進を図る。

- 【対策】①パンフレットの作成
②各営業所への配布および管理者との情報共有
③管理者から従業員へ周知

【目標】年に2回、周知の機会を設ける

(目標2) 業務の見直しにより時間外労働時間の短縮および年次有給休暇の取得促進を図る

- 【対策】①各営業所における人員削減のための業務改善促進
②年次有給休暇の取得状況の定期的な確認
③シフト調整による労働時間の平準化

【目標】時間外労働時間を前年比5%削減
年次有給休暇の取得日数を前年比5%増加

(目標3) 労働者に占める女性労働者の割合を増やす

- 【対策】①積極的な女性採用を行う(新卒含め)
②女性の採用が増えるような職場環境の改善

【目標】全体に占める女性の割合を42.3%に引き上げる

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報

吉川運輸株式会社

1. 労働者に占める女性労働者の割合（2022年12月31日現在）

正社員	（女性 17.8%	男性 82.2%）
アルバイト	（女性 44.9%	男性 55.1%）
全体	（女性 38.5%	男性 61.5%）

2. 男女賃金差の差異（2022年1月1日から2022年12月31日）

正社員	81.9%
アルバイト	101.0%
全体	69.3%

※通勤手当を除いた総収入額の総計で算出

※女性の賃金額÷男性の賃金額×100で算出

※正社員・アルバイトに対して全体の値が低いのは、女性の社員比率が低いため。

3. 労働者の一月当たりの平均残業時間（2022年1月1日から2022年12月31日）

全労働者の平均時間	12.1時間
-----------	--------